



わかやま

No. 34

和歌山県精神保健福祉センターだより 2008年1月

「みんなの知恵と力を持ち寄って 支えあいのふるさとづくりを」 ～日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）のご紹介～

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

和歌山県社会福祉協議会は「県域における地域福祉の推進」を目的とした団体で、様々な事業を展開しています。“協議会”という名称のとおり、市町村社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティア、社会福祉施設、当事者組織、その他福祉関係機関・団体の皆様に会員としてご参画をいただき、会員の皆様と力を合わせ、行政機関ともパートナーシップを保ちながら地域の福祉課題の解決に取り組んでいます。

いくつかの事業がありますが、今回は日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）について紹介させていただきます。この事業は、福祉サービスの利用が措置から契約へと大きく転換していく中で創設されたもので、判断能力が不十分な高齢者・知的障がい者・精神障がい者が利用対象です。事業のポイントは、①利用者自らのサービス選択・契約を相談支援することとあわせ、②日常的な金銭管理や年金証書等の大切な書類をお預かりするサービスがあるということです。

金銭管理といっても単なるお金の管理のみではなく、その中から様々な福祉課題が見えてきます。例えば、悪質な訪問販売の被害に遭われた方、あるいは、お金を持つとすぐに使ってしまう方、年金担保等で借金している方、知人や身内から金銭搾取を受けられていた方、地域で孤立されている方など…。しかし、この事業を委託している市町村社会福祉協議会の「専門員」や「生活支援員」が毎月決まって自宅を訪問し、生活費をお届けすると同時にご本人と話をし、本人の様子にいつもと変わりがいか、自宅の様子に変化がないか等を観察することによって、悪徳商法や金銭搾取等の予防につながっている場合もあります。

この事業の基本は、何よりも利用者の意思の尊重、「人権尊重」です。利用者のそばで十分にお話を聞き、利用者が判断できるようにわかりやすく説明したり、いろいろな選択肢を提供したり、必要があれば他のサービスにつなげたりします。制度開始以来、この事業の利用者数は伸び続けています。

もちろん、この事業だけでは利用者の生活全体を支えることはできません。いろいろな専門機関や地域の方々との連携（つながり）が必要になります。障がい者や高齢者が地域で安心して生活を送ることができるように、皆さまも日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）へのご協力をよろしくお願いします。

和歌山県社会福祉協議会（地域福祉権利擁護センター）

住所：和歌山市手平2丁目1-2（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階）

電話：073-435-5248

もくじ

- P 1 みんなの知恵と力を持ち寄って 支えあいのふるさとづくりを
- P 2 わかやまこころのフェスティバル2007を開催しました
- P 3 ひきこもりフリースペースで「森林セラピー体験会」に行ってきました
- P 4 法テラス和歌山 日本司法支援センター和歌山地方事務所
- P 5 メンタルヘルスニュース&精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会
- P 6 は一とふるネットワーク「医療法人芳純会潮岬病院 甲斐 浩司さん」
研修のお知らせ

和歌山県精神保健福祉センター

〒640-8319 和歌山市手平二丁目1番2号 県民交流プラザ“和歌山ビッグ愛”2階
5(073)435-5194 FAX(073)435-5193
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/050301/>

“わかやまこころのフェスティバル2007”を開催しました

県民のこころの健康の保持・増進とこころの病を持つ人に対する正しい理解を広めることを目的とした「わかやまこころのフェスティバル2007」が平成19年11月17日・18日の両日、和歌山ビッグホエールにて開催されました。当フェスティバルの開催も10周年を迎え、共催のふれあい人権フェスタが全国大会と重なったこともあり、多くの方のご参加の下、盛況に終わりました。

○ オープニングコンサート

出演者：共同作業所エルシティオの皆さん
 バンド演奏：『あの瞬間』
 (エルシティオによるオリジナル曲)

夏より各地で演奏会を持ち活動を続けて来られました。5人の息の揃った演奏と歌に会場の聴衆は釘付けになりました。本当に素晴らしい演奏でした。



○ 「こころがほっとするメッセージ」入賞者表彰式

(県・県精神保健福祉協会共催)

メッセージを17文字で表現してもらい、精神的健康の保持増進を見つめ直す機会としました。今年度の応募数は2,692、審査の結果、下記の作品が入賞作品に決定し、わかやまこころのフェスティバルで表彰式を行いました。優秀賞の該当はありませんでした。

<p>汗だくに いもうとと 歌唄う じいちゃんと 夏の日の 母と祖母 パパのほお</p>	<p>なつて遊ぶ子 かおをみくらべ 皆の顔に ボートでながれる 母の昼寝の かたをならべて チクチクするよ</p>	<p>夏帽子 おんなじだ 笑みが飛ぶ 川あそび 顔やさし 50歳代 料理する</p>	<p>小学生 女性 中学生 女性 小学生 男性 小学生 女性 小学生 男性 小学生 女性</p>	<p>(入賞作品)</p>
--	---	--	--	---------------



○ watariさんトーク&ダンス

「命リセット～身近な人がうつと闘っている人へ～」

映画『Shall we ダンス?』の芸術監督、TV『ウッチャンナンチャンのウリナリ』に‘金髪先生’として出演し多忙な生活を送っていた watari さんが、母の発病と自殺を経験した後、自らうつ病を発症。闘病生活を通してわかったうつ病のこと、医療の必要性、家族の接し方や現行制度に望むこと、そして今も続く病気との付き合い方をわかりやすくご講演いただきました。

講演の中では、途中、音楽の演奏も盛り込まれ、最後は watari さんとダンスパートナーによるダンスで会場は楽しく賑わいました。



watariさん

○ 「和歌山県精神保健福祉協会会長表彰式」

(県精神保健福祉協会主催)

精神保健福祉の推進に貢献された5名の方が和歌山県精神保健福祉協会会長から表彰されました。

(永年勤続功労表彰) 2名

(特別功労表彰) 3名

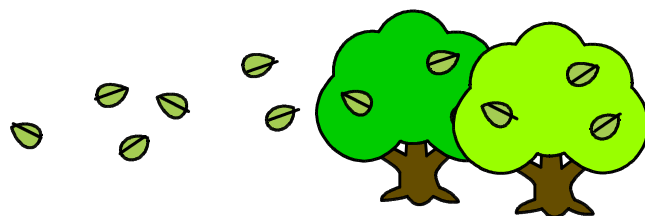


○ ビッグホエールでは両日にわたり、関連団体による作品展示、物品販売、飲食模擬店等のブースが展開され、多くの来場者で賑わいました。



ひきこもりフリースペースで 「森林セラピー体験会」に行ってきました

平成19年11月6日（火）高野「めざめ」の森づくり実行委員会主催による「森林セラピー体験会」に、フリースペースのメンバー5名と精神保健福祉センターのスタッフ3名で参加しました。現地まで車で向かい、お昼前に高野山に到着しました。オリエンテーションと準備体操の後、奥の院～三本杉～苗畑広場の森林を90分程かけて、実行委員会スタッフの方の説明を聞きながらゆっくりと歩きました。



参道に植わっている杉の木は樹齢700年とも言われています。ちょうど足利尊氏が室町幕府を開いた頃でしょうか。説明を聞いて驚いたのは、その頃から植わっていた隣り合わせの別々の2本の杉が、生長するにつれお互いに幹が太くなり、くっついて融合し1本の杉として今でも生長しつづけていることでした。

その後、山小屋で囲炉裏を囲みながら、お弁当と豚汁を食べました。「囲炉裏の火」には独特なものがあります。ぼんやり眺めているだけで、何故かしら静かに落ち着いた気分になりました。

昼食後は森林の中で、ハンモックで横になったり、枯れ葉の上で寝そべったりして、ゆったりとリラクゼーションを行いました。森の静けさ、澄んだ空気、枯れ葉の柔らかさと暖かさ、枝の間から眺める空の色・・・、自然に柔らかく包まれる心地よさを感じました。

フリースペースのメンバーの方も、心地よさを味わい、いろいろな感想を口にしながら「また、行きたいねー」との声が聞かれました。



法テラス和歌山 日本司法支援センター和歌山地方事務所

法テラスは全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会を目指して、総合法律支援法に基づき設立された団体で、平成18年10月より業務を開始しました。正式名称は日本司法支援センターで、法テラスという愛称には「法で社会を明るく照らしたい」「皆様がつるぎの陽当たりのよいテラスのような場所にしたい」との思いが込められています。

主な業務は、

- ① 情報提供業務
- ② 民事法律扶助業務
- ③ 犯罪被害者支援業務
- ④ 国選弁護関連業務
- ⑤ 司法過疎対策業務

の5つです。

① 情報提供業務

情報提供業務は、法的トラブルに関する相談について、関連すると考えられる法制度や、内容に応じた相談窓口をご紹介します。いわば問題解決に向けた最初の道案内であり、弁護士や司法書士などが個々のトラブルの内容に応じて法的判断を行い、解決方法をアドバイスするという法律相談とは異なります。

相談の受付は、i)和歌山地方事務所での電話・面談のほか、ii)全国からの電話を受け付けるコールセンター、iii)ホームページで行っています。和歌山地方事務所では、裁判所職員OBや消費生活相談資格者、それに司法書士が、情報提供専門職員として1人常駐し、利用者からの相談に対応しています。

平成18年10月から1年間で、法テラス和歌山に寄せられた相談は2102件。このうち半数が金銭の借入れに関するもので、次いで男女・夫婦関係、相続親子問題などとなっています。ご紹介・取次先としては、次にご紹介する法テラスの民事法律扶助業務が最も多く、次いで和歌山弁護士会、和歌山県の県民相談、県内各市町村の弁護士相談などが続きます。

どこに相談してよいか分からない、法的トラブルかどうか分からないといったケースでも、まずはお気軽にお問い合わせいただければと思います。

② 民事法律扶助業務

民事法律扶助業務は、法的トラブルにあっているが、経済的な事情から裁判費用等を用意するのが難しいといった場合に、無料の法律相談を行ったり、必要に応じて弁護士・認定司法書士を紹介し、その費用を立替えたりする制度です。民事に

関する法的トラブルで、一定の資力基準等の要件(下表)を満たす方であればご利用いただけます。

平成18年10月から1年間で法テラス和歌山が取り扱った民事法律扶助の無料法律相談は1241件、裁判や調停などを弁護士等が代理し、費用を立替える代理援助は774件でした。そして代理援助の7割近くが自己破産の案件でした。

民事法律扶助制度をご利用いただき、無事借金問題を解決した方から、「生きる気力が湧いてきた」といったお礼の手紙をいただくこともあり、職員一同、更に多くの方々のお役に立てるようにと身を引き締めています。

業務を開始して1年と少し。法テラスはまだまだ駆出しの機関です。今後とも一般の方への周知はもちろん、関係機関の方々とも連携を深めて、「まずは法テラスに聞いてみよう」といわれるような場所にしていきたいと思っています。

民事法律扶助の要件

1 資力基準

月収(手取り、賞与含む)が下記の額であること。

単身者	18,200円以下
2人家族	251,000円以下
3人家族	272,000円以下
4人家族	299,000円以下

*1人増につき30,000円加算。

*家賃・住宅ローン・医療費などの出費がある場合は一定額が考慮されます。

2 勝訴の見込みがないとはいえないこと

和解、調停、示談等により紛争解決の見込みがあるものや、自己破産の免責見込みのあるものを含みます。

3 民事法律扶助の趣旨に適すること

報復的感情を充たすだけや宣伝のためといった場合又は権利濫用的な場合などは援助できません。



日本司法支援センター和歌山地方事務所

和歌山市十番丁15 市川ビル2階

電話 050 (3383) 5457

業務時間 平日9:00~17:00

コールセンター

法的トラブル
解決のための情報は… おなやみなし
☎0570-078374
犯罪被害者支援ダイヤル なくことないよ
☎0570-079714
平日 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00

<http://www.houterasu.or.jp>

和歌山メンタルヘルスニュース

県内の精神保健福祉関連の最新情報と当センターの活動をお知らせします。

○ こころの健康講座（平成19年度第1回）

平成19年10月29日（月）ビッグ愛にて「こころの健康講座」を開催し、「働く世代のこころの健康づくり」について、関西労災病院心療内科・精神科部長の梅田幹人先生を講師にお迎えしました。約70名の方が参加され、職場のストレスや対処法等について理解を深めました。

○ 精神保健福祉従事者専門研修

平成19年12月3日（月）「援助者のストレスマネジメント」、12月4日（火）「インタベンション（介入）」と2日間に渡って、水澤都加佐氏を招いてビッグ愛会議室で開催されました。両日で延べ58名の参加がありました。援助者のストレスマネジメントでは、バーンアウトとその予防についての講義があり、インタベンションでは、アルコール依存症の患者は燃え尽きる前に介入する事の必要性和手法についてワークを交えながら講義がありました。また、継続してテーマで専門研修を実施してほしいという意見も多かったです。

「インタベンション」の研修で使用したビデオ「否認の心理とイネイブリング」「上手な介入の実際」を精神保健福祉協会で購入しましたので、ご利用下さい。

○ 精神保健福祉センター交流ロビー

「こころのふれ愛展」

日 時：平成20年2月20日（水）

10:00～15:00

場 所：精神保健福祉センター

内 容：精神保健福祉関係団体の作品展示・活動の紹介など



精神障害者ソフトバレーボール和歌山県大会

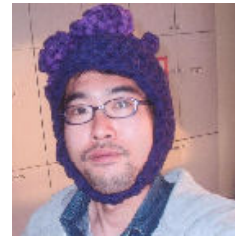
平成19年11月29日（木）和歌山ビッグホエールにて参加8チーム84名、ボランティア等協力を得て開催しました。^{ドリームノーブス} DOREAM NOAPS A（あすなろ共同作業所・ピア下津共同作業所・野上厚生総合病院デイケア合同チーム）が優勝しました。以下の結果は次のとおりです。

（準優勝） 県立こころの医療センター デイケア A（有田川町）

（3位） GO!GO!さくら（地域活動支援センター櫻・和歌山市）

（4位） たけのこ会（あるぺじお・橋本市）





はーとふるネットワーク



一 潮岬病院での勤務はどれくらいになりますか？

平成17年4月より潮岬病院に入職しました。現在では福祉ホームB「サンマリンハイツ」の指導員も兼任しています。潮岬に来るまでは、半年ほど東大阪で精神科クリニック、保健センターにて非常勤職員として勤めていました。さらにその前は菓子製造・販売業に従事していました。

基本的にスーツを着ることはほとんどありませんでした。スーツ、嫌いですしね。

一 相談員になられたきっかけは？

大学を出てから一般企業で務めていましたが、精神科に興味を持ち精神保健福祉学科の夜間部に通い始めました。当初は相談員になるつもりはなく、企業を辞めてから同級生のように作業所等ではなくコンビニエンスストアでバイトしていました。学ぶだけ学んだら企業に勤めるつもりでしたが、実習や学校の先生に紹介された精神科クリニックでバイトをしているなかで「この仕事、面白いな」と思い始めたのがきっかけです。また学校を出てからのほうが勉強しなければいけないと実感し、この職に就かなければ中途半端で終わりそうに感じたことも理由のひとつです。

一 この仕事をしていて良かったと思う時はどんなときですか？

やはり、たくさんの人と接する機会が多いことです。人と接するだけだとどの仕事でも接しますが、他の職種の方と違い、外に出て自分の所属する機関以外の方々との連携を持ちやすいのはこの職種の魅力だと思っています。

また当事者の方と治療開始から関わり地域で明るく生活されている姿を見せてもらうときには、すごく嬉しい気分になります。

一 仕事で苦勞する点はどのようなことですか？

様々な方の相談を受けることで求められる知識が多いこと

研修等のお知らせ

(申込み・お問い合わせは
当センターまで)

○ 災害時のこころのケア研修会

- ① 日 時：2月3日(日) 13:00～15:00
場 所：那智勝浦町福祉健康センター
「災害時のこころのケア対策と課題
～能登半島地震での実践から～」
講 師：石川県こころの健康センター所長 清田 吉和

- ② 日 時：2月15日(金)
場 所：和歌山ビッグ愛 1201 会議室

(午前の部 10:00～12:00)

- 「ハリケーン災害の救急支援とPTSDの予防」
講 師：国際奉仕組織オルデン・デラ・マルタ医療責任者
D r.ルベン・ゴンザレス(精神科医)(通訳有)

(午後の部 13:00～15:30)

- 「新潟県における災害時の精神保健対策の取り組みから」
講 師：新潟県精神保健福祉センター参事
野口 晃(精神保健福祉士)
講 師：十日町地域振興局健康福祉部
地域保健課長代理 保科 志貴子

と、当事者の方や病院職員、家族の意向が全く違うときですね。また自分自身がまだまだ未熟なうえに後輩が出来てしまったことです。いや、ほんとに…。

一 潮岬病院のPRを一言お願いします。

潮岬病院は串本町、古座川町を中心として精神医療・福祉を展開しています。医療機関としての病院、みさきメンタルクリニックのみならず福祉ホームB型、グループホーム、デイケアを立ち上げ、また訪問看護部門と各部署の連携により早期退院を目指し、退院後の支援も厚くなってきています。

また、これからも東牟婁圏域の様々な機関との協力によって、病院としての理念である「患者様の人権を尊重し安心できる環境と良質の医療を提供する。地域に開かれた精神科医療を確立し社会復帰を目指す。」の更なる実現に頑張っていきたいと思えます。

一 休日はどのように過ごされていますか？

釣りに行っているかテニスをしているかです。それ以外の日はたいてい寝っぱなしです。最近は実家にも帰らなくなってきました。

一 今後の抱負を教えてください。

健康に気をつけて、長くこの仕事を続けること。また医療機関だけでなく関係機関についての理解を深め、関わってよかったと思われるような連携を行える実力をつけたいと思います。

一 甲斐さんから、次の方のご紹介をお願いします。

那智勝浦町以東の当事者の方への支援で頼りにさせていただいている方で、新宮東牟婁圏域障害者児相談センター「ゆず」で相談支援専門員をされている 大前 健 さんです。

○ こころの健康講座(平成19年度第2回)

- 日 時：3月7日(金) 14:00～16:00(受付13:30)
場 所：和歌山県勤労福祉会館「プラザホープ」
3F 会議室
講 演：「ストレスとこころの健康」
講 師：臨床心理士・産業カウンセラー 日野 暎子

○ 社会復帰関連問題研修

- 日 時：3月10日(月) 10:00～15:00
場 所：和歌山ビッグ愛 603 会議室
講 演：「ストレングスモデルを使った
ケアマネジメント」
講 師：国立精神・神経センター
ACT-Jプロジェクト 梁田 英磨

○ ひきこもり専門研修

- 日 時：3月20日(木・祝) 10:00～16:30
場 所：和歌山ビッグ愛 504 会議室
講 演：「一歩踏み出した当事者への支援」
講 師：湖南クリニック院長 橋本 理一郎

編集後記

昨今の日本漢字能力検定協会が募集する「今年の漢字」は「偽」でした。食品偽装事件や汚職など新聞を賑わせた一年でした。ある友人の年賀状に「初心にかえり」と書かれていました。この仕事について数十年が経ちますが、そのように心掛けたいです。